

自治労・東学ニュース

東京都学校事務職員労働組合（東学） 新宿区西新宿2-8-1 都庁第2本庁舎32階
（文部科学省概算要求特集号） 2025年9月1日 NO. 746

2026年度文部科学省の概算要求 給食費の無償化等については、「事項要求」となる

文部科学省は、8月29日、2026年度予算の概算要求を公表しました。一般会計総額は、2025年度比10.0%増の6兆0599億円です。

1. 教職員定数改善について

定数改善9,214人（29,621人）

○中学校における指導体制の充実（35人学級） 5,800人（17,400人）

○小学校教科担任制の計画的な推進 990人（3,960人）

○いじめ・不登校対応等のための体制整備 1,897人（6,682人）

○多様な教育課題等に対応するための基礎定数の充実 527人（1,579人）

2. 教師の処遇改善について

○教職調整額の改善5% ⇒ 6%（2027年1月～）

○部活動指導手当の見直し（2026年4月～）

○主務教諭の創設（2026年4月～）（月額6,000円程度）

※これらの処遇改善のほか、給料の調整額を見直す（1/4程度の縮減を予定）

3. 支援スタッフの配置支援について

○教員業務支援員の配置（拡充） 30,900人（28,100人）

○副校長・教頭マネジメント支援員の配置（拡充） 1,600人（1,300人）

○学習指導員等の配置 9,200人（9,200人）

4. 高校授業料無償化、給食費無償化については、金額を示さない「事項要求」とする

自治労第99回定期大会（宇都宮大会）開催 「未来を創る 仲間とともに」をテーマに

第99回自治労定期大会が、8月25日～27日に栃木県宇都宮市で開催されました。石上委員長は、冒頭のあいさつで3点、7月の衆議院選挙とその結果で岸まきこ当選を勝ち取った、2025人事院勧告が出て秋の確定闘争を闘い抜く、自治労2年間の課題について自ら先頭に立って闘い抜く、と述べました。

来賓は、連合・清水事務局長、立憲民主党・野田代表、国民民主党・玉木代表、栃木県・福田知事、自治労国会協力議員団・逢坂衆議院議員などからあいさつがありました。そして、岸まきこ参議院議員からは、「現場の最前線で闘っている自治労組合員の声を国政に届けるのが、私の役割」「平和を守るためにも、自治労の増々の発展を祈ります」と力強い決意が述べられました。

代議員の総数は、7百名弱。熱心な議論の後、8つの議案はすべて、圧倒的多数の賛成で可決されました。各県本部からの意見や決意表明は、以下のようなことでした。

2025年人勧で寒冷地手当が非支給に、参議院選挙の結果は残念、組織拡大・反戦平和運動の先頭に立つ、財政の見直し、新規採用職員・中途採用者の組織化、核兵器の廃絶、脱原発、ジェンダー平等推進、米軍基地反対、公務災害闘争、政治活動など。

現業労働者の民間委託・欠員不補充・職の確保、参議院選挙での組織力の低下、公的年金、地域医療の再編、組合費の値上げ、県本部財政の強化、省庁対策、要求書の提出・交渉、組織の強化・拡大が最重要課題、政治闘争の重要性、自治体確定闘争、再任用職員の処遇改善、自立的労使関係など。

組織討議のていねいな進め方、組合費の議論と運動とを結びつける、単組実態の把握、組合員の減少傾向、脱退対策、会計年度任用職員の組織化、参議院選挙の総括、運動の強化と持続可能な組織づくり、組合離れの課題、組合員の減少と組合費の減少、組合財政は本部の視点で県本部の視点が弱い、組合費の値上げには根強い反対がある慎重に、組合費の値上げは脱退の口実になる慎重に、戦後80年・被爆80年など。

学校給食費の無償化・公会計化に関する 東学の質問と都教委の回答（その2）

【学校給食費の公会計化について】

質問6. 現行の私費会計（無償化された学校徴収金や公会計化されたもの以外）は、地方自治法第210条（総計予算主義の原則）及び235条の4第2項（現金及び有価証券の管理）に違反した不適切・違法な会計処理だと考えるが、どうか。早急に公会計化して、適法化するべきと考えるが、どうか。

回答. 学校給食費の公会計化の導入については、区市町村が実情を踏まえ、独自に判断するものとする。なお、文部科学省は、学校給食費等の公会計化に係る「学校給食費徴収・管理に減するガイドライン」を策定している。

質問7. 公会計化を実施しない（できない）理由として、業務システムの導入に経費がかかるとする自治体が多いようである。東京都として、経費の補助を都内自治体にするべきだと考えるが、どうか。既に、補助金制度がある場合は、どれくらいの予算規模で補助をしているのか、明らかにしてもらいたい。

回答. 学校給食費等の公会計化の導入については、区市町村が実情を踏まえ、独自に判断するものとする。

質問8. 東京都内自治体での学校給食費の無償化は、区市教委から学校長の銀行口座の補助金を振り込むという「公会計化なしの無償化」が多い。無償化で、徴収金管理や未納の督促などの業務は学校からなくなったが、支払い業務等は私費会計のまま会計処理が行われている。これでは、適法化や働き方改革の面で、問題が残ったままである。早急に公会計化するべきと考えるが、どうか。

回答. 学校給食費等の公会計化の導入については、区市町村が実情を踏まえ、独自に判断するものとする。

質問9. 世田谷区や町田市では、学校予算を大幅に超える金額の給食費の支払い業務を事務職員が担っている。「働き方改革」に逆行し、過重負担となっている。公会計化の場合、徴収金管理にのみ関心がいくが、支払い業務についても、業務の軽減を図るべきと考えるが、どうか。

回答. 学校給食費等の公会計化の導入については、区市町村が実情を踏まえ、独自に判断するものとする。

質問10. 学校徴収金の無償化も公会計化も、適法化や「学校における働き方改革」に資するものとする。導入については、区市町村が判断することと考えるが、東京都としても、補助金を出すなど、積極的に推進するべきと考えるが、どうか。

回答. 学校給食費等の公会計化の導入については、区市町村が実情を踏まえ、独自に判断するものとする。